

平成29年度第2回大和市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成29年11月6日（月） 10時00分～10時45分
- 2 場 所 大和市役所 5階 全員協議会室
- 3 出席者 市長 教育委員会（柿本教育長、青蔭教育長職務代理者、石川委員、小松委員、森園委員）
市職員（政策部長他10名）
- 4 傍聴人 1名
- 5 議 題 （1）教育大綱関連事業の平成28年度の成果と今後の取り組みについて
- 6 資 料 ・次第
・構成員名簿
・【資料1】教育大綱関連事業一覧
・【資料2】教育大綱関連事業の平成28年度の成果と今後の取り組みについて
・【資料3】教育大綱

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
(1) 教育大綱関連事業の平成28年度の成果と今後の取り組みについて
事務局及び所管部：(資料1～資料2について説明)

教育長：教育に関連する事業が多数あるなか、平成28年度も目的達成に向けて各所管が予算を執行している。それぞれに成果と課題があると思うので、今後、教育委員と意見交換を行いながら、しっかりと内容を整理し、次年度の事業へつなげていきたいと思う。

教育委員：施策「子どもの健やかな成長に向けた切れ目のない支援を推進します」の民間保育所建設・増設支援事業に関して、意見と質問をさせていただく。子どもが保育所に入れるかどうかは、働いている保護者にとって大きな問題である。本市においては待機児童数が2年連続ゼロとなり、大変評価できるものである。今後も保育環境の一層の充実を図っていただきたい。

待機児童ゼロに向けて、保育所の整備を進めていくことは必要なことだと考えるが、民間保育所が増加していく中、保育の質を確保することも大切である。本市では、保育の質の確保にどのように取り組んでいるか。また、労働条件が厳しいことから、保育士の不足が社会的に課題となっているが、本市ではどのように保育士の確保に取り組んでいるか、併せて伺う。

所管部 : 保育の質の確保については、毎年、年4回ほいく課主催の講演会を開催しており、市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、私設保育施設等に参加を呼びかけている。また、神奈川県等からの研修案内も各施設へ送付し、様々な研修に参加してもらう機会を提供している。さらに、地域型保育事業、認可外保育施設から認可保育所等へ移行した園に対しては、ほいく課の保育指導担当及び各公立保育所の保育士が巡回し、実際の保育に入りながら現場のニーズに合わせた支援を行っている。このほか、認可保育所や地域型保育事業者に対する指導監査を継続し、保育施設の適正な運営を図るなど、保育の質の確保・向上につなげている。

保育士の確保については、子育て中の潜在保育士が大和市内の保育所等に就労する場合に、自分の子どもを保育所等に預けやすくなるよう、優遇している。また、保育士の負担を軽減するために保育支援者を配置している場合や、保育士の就業継続を図るために保育士用の宿舎を借り上げている場合は、事業者へ補助金を交付するなどして、保育士の確保に取り組んでいる。

教育委員 : 施策「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」の放課後児童クラブ事業に関して、意見と質問をさせていただく。小学校に通う子どもを持ち、働いている保護者にとって、放課後児童クラブは、保育所と同様に、必要なものであると思う。放課後児童クラブは教育委員会の所管事業ではないが、教育委員への手紙として、小学校に入学した後、児童クラブに入れるかどうか心配しているという声が聞こえてきたことがある。入会希望者の受け入れについての現状と、今後の見通しについて伺う。

所管部 : 現状では、学校の余裕教室の活用や民営の放課後児童クラブに協力いただき、入会を希望する全ての児童をお預かりすることができている。増加傾向にあるニーズに対しては、各児童クラブでの児童数の推移を慎重に見極め、地域の状況に合った受け入れ方法について検討し、入会を希望する全ての児童の受け入れが可能となるよう努めていく。

教育委員 : 施策「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」の学力向上対策推進事業に関して、意見を述べさせていただく。小学校の放課後寺子屋やまと、夏休み寺子屋については、参加人数も増え、子どもたちの基礎学力定着につながっていると考えている。私が夏休み寺子屋にボランティアとして参加した際には、多くの子どもたちの頑張っている姿が見られた。寺子屋コーディネータが上手に指導を行っているほか、教員の協力もよく得られている。よく知っている教員が寺子屋に来ると子どもたちの喜ぶ様子も見られた。一方で、参加者数は多いものの、子どもが勉強したいと思っていた内容を前半の日程で終えたことなどから、後半の日程で参加人数が減ったという状況も見られた。より充実した事業としていくため、来年度に向け、検討していく点であると思う。今後、事業の成果がさらに表れることを期待している。

教育委員：施策「創意に満ちた活力ある教育環境を整えます」の小中学校大規模改修事業に関して、意見を述べさせていただく。学校施設に不具合があった場合、児童生徒の安全を脅かす可能性があるため、計画的に改修するものと、急を要するものを見極めながら、今後も適切な整備に努めていくことが大切であると考え。また、全校舎のトイレ改修が進められるなど、学習環境が整備されていくことは、喜ばしいことだと思う。

教育委員：施策「時代に即した先進的な情報教育を実施します」の教育用コンピュータ整備事業に関して、意見を述べさせていただく。平成28年度から本格稼働した校務支援システムにより、教員の校務の効率化が図られてきている。学校にコンピュータ機器が整備され、実際に授業で活用する場面が増えているが、授業時間内に何かトラブルがあった場合、解消するのに時間がかかると、授業が進まなくなってしまうという課題もある。こうしたことから、今後プログラミング教育も実施される中、コンピュータ自体の整備に加え、ICT支援員の必要性もますます高まっていくものと考え。

所管部：児童生徒の学力向上に向けては、各施策を検証しながら推進していく。学校施設については、より良い学習環境が確保できるよう努めていく。プログラミング教育については、平成32年度からの学習指導要領において、導入が予定されている。今後、子どもたちがプログラミングに興味関心を持ち、慣れ親しむことができるよう、プログラミング教育支援に取り組んでいきたいと考えている。

教育委員：施策「いじめ・不登校問題の解消に真摯に取り組めます」のいじめ・不登校等対策事業に関して、意見を述べさせていただく。いじめについては、些細なことでも相談に繋がるのが、解消に向けた大事な一歩であることから、いじめを受けた子どもが自ら相談できる、あるいは、周りで見ている子どもから発信できる仕組みづくりを推進していきたいと思う。5月または9月には、各小中学校で運動会があった。子どもたちにとって楽しい行事であるはずの運動会に、不登校により参加できない子どももいる。一人でも多くの子どもが元気に参加できるよう、今後も温かく支援していく必要があると強く感じる。

教育委員：施策「国際社会での活躍の礎となる英語力や国際感覚を育みます」の英語教育推進事業に関して、意見を述べさせていただく。英語教育については、新たな学習指導要領を見据え、教員の授業力向上を図っている。また、小学1年生から英語に慣れ親しめているので、小学校を卒業した後、中学校へどう繋げていくかという点も重要だと思う。3カ年にわたる大和市英語教育推進委託については、平成29年度が2年目で、平成30年度で終了する。今後、実施した取り組みがいかにか定着しているか検証していく必要があると考えている。

教育委員：施策「市民の豊かな心を育む生涯学習を推進します」の地域スポーツ推進事業に関して、意見と質問をさせていただく。夢の教室を小中学校全校で実施することで、子どもたちが夢を持つこと、将来の自分を思い描くことに繋がっていると考えている。子どもたちが持つ夢や、将来像に向かって成長していけるよう、教育委員としても支えていきたいと思う。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックも、子どもたちに夢や情熱を与えてくれるものだと思う。東京オリンピック・パラリンピックを見据えた本市の取り組みについて伺う。

所管部：2020年の東京オリンピック・パラリンピックはもとより、2019年にはラグビーのワールドカップなど、国内において国際競技大会が相次いで開催されることで、人々のスポーツの関心がさらに高まることが考えられる。これらの大会によって、本市においてもスポーツ振興はもちろん、日常的な健康づくり、スポーツを通じた多世代交流、地域交流の促進などが期待される場所である。市では、これまで子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりとして実施してきた「スポーツ教室」において、オリンピックやパラスポーツの競技を体験できる機会を創出するとともに、本市のスポーツ施設でオリンピック競技などを観戦できる機会を設けていく予定である。また、来年7月には「(仮称)大和市版オリンピック」を開催するなど、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運を高めていくとともに、子どもたちにとっても意義深い体験ができるよう、取り組みを進めていく。

教育委員：施策「健康に関する教育を推進します」の妊婦健康診査事業に関して、意見と質問をさせていただく。母子の健康のために、妊婦健康診査を受診することは大切だと思う。しかし、病気やケガによる診察ではないため、健康保険の適用外となることから、ときに費用が高額になることがある。しっかり健診を受けてもらうよう補助をしていくことは、非常に大切なことだと考える。

妊婦健康診査事業において、受診率の目標は100%としていないが、どのような理由があるのか伺う。

所管部：妊婦健康診査受診率は、妊娠の届出をされた方に対して1回目の受診をしている方の件数で算出している。例年、妊娠届出後に転出される方が4～5%おり、現状に鑑みて目標を96%に設定している。実際には、すべての方が受診できるよう受診勧奨に努めている。

教育委員：施策「あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します」の図書館管理運営事業に関して、意見と質問をさせていただく。大和市立図書館は、平成28年度にシリウスへ移転し、利用者数、貸出数など、大幅に増え、市民のニーズに大きく答えていると捉えている。独立した運営ということではなく、図書館、図書室の連携や、学校図書館との連携なども、利便性向上に繋がっていくものと期待している。また、図書の貸し出しや調べものをするという図書館本来の機能はもちろんのこと、

健康テラスの実施により、健康についてさまざまな情報を毎日発信し、多くの方に参加いただいていることも高く評価している。今後も図書館施策が充実していくよう期待している。

市立図書館は指定管理による運営をしているが、指定管理ならではの取り組みは、どのようなものがあるか伺う。

所管部 : 指定管理者制度を採用したことにより、触れる地球儀やブックシャワーなど民間事業者のノウハウを活かした新しいサービスの提供や、企業を挙げた全国で展開する推薦図書の企画展などの事業により、魅力的なサービスの提供が可能となっている。また、複合施設であるメリットを生かし、生涯学習センター、芸術文化ホール、屋内子ども広場などシリウス館内の他公共施設との連携も図っている。このほか、開館日や開館時間についても延長が可能となり、利用者の利便性向上につながっているものと考え

教育委員 : 施策「あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します」の小中学校図書館教育推進事業に関して、意見を述べさせていただく。学校図書館スーパーバイザーや学校司書の活動により学校図書館の利活用が促進されている。学校図書館にとって、学校司書はなくてはならない存在になっているようだ。また、インターネット社会で、パソコンやスマートフォンなどから断片的な情報はすぐに手に入ると思うが、本や新聞を読むことで、確かな情報を獲得する体験をすることは大事なことだと考えている。特に、教室に配架している新聞については調べ学習などの授業による活用はもちろんのこと、子どもたちが自ら新聞を広げ、記事について意見を交わしあうということが広がっていくよう期待している。

教育委員 : 平成28年度の教育大綱関連事業の状況は、多くの予算を確保していただき、各事業が成果を上げるべく実施されているものと思う。教育委員として、たいへん感謝している。現在、平成29年度として事業を実施しており、これが平成30年度の方向性へ繋がっていく。変化の激しい社会の中で、いままでの経験では解決できないことなどがあり、求められる教育も変わってきているので、真摯に、そして、知識を深め取り組んでいく必要がある。大和の子どもたちの成長のために、引き続き教育行政の充実を図っていきたいと思う。

4 その他

5 閉会